

第102期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項	1 頁
会計監査人の状況	2 頁
会社の体制および方針	3 頁
・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	
・ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	
・ 剰余金の配当等の決定に関する方針	
連結計算書類	7 頁
・ 連結株主資本等変動計算書	
・ 連結注記表	
計算書類	21 頁
・ 株主資本等変動計算書	
・ 個別注記表	

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

森永乳業株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数 74個

② 目的となる株式の種類および数 普通株式 29,600株（新株予約権1個につき400株）

③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

区分	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2015年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2015年8月13日から 2035年8月12日まで	32個	3名
	森永乳業株式会社2016年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2016年8月13日から 2036年8月12日まで	22個	3名
	森永乳業株式会社2017年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2017年8月15日から 2037年8月14日まで	20個	3名

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額 75百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 84百万円

(注1) 監査役会は、会計監査人から監査計画の内容、監査の方法、対象、工数等について説明を受け、検討した結果、上記報酬等の金額について相当と判断し、同意しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注3) 当社の重要な子会社のうち、MILEI GmbH、MILEI Plus GmbH、MILEI Protein GmbH & Co. KG、Morinaga Nutritional Foods Vietnam Joint Stock Company、Morinaga Nutritional Foods (Asia Pacific) Pte.Ltd.、NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD.およびMorinaga Le May Vietnam Joint Stock Companyは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、コンフォートレターの作成業務およびCSR開示にかかるアドバイザリー業務をEY新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、監査役会の決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社を含む森永乳業グループ（以下、「当社グループ」といいます。）の業務の適正と効率化を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、「内部統制基本方針」といいます。）を定めるとともに、内部統制委員会および各種部会等を設置し、適宜、諸規定の見直しと必要な指示を行っています。

その概要および運用状況は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および使用人が職務を執行するにあたり、法令・定款、社規社則、社会倫理および行動規範を遵守して適正に職務を遂行するために、「内部統制基本方針」に基づいてコンプライアンス部会を設置して、コンプライアンス意識の定着に努めるとともに、内部監査部門において運用状況を監査します。また、内部通報制度「森乳ヘルプライン」の相談窓口の情報受領者と社外弁護士を配置し、法令等違反行為の未然防止ならびに情報の把握と対処に迅速かつ適正に対応します。

[運用状況]

当社は、当期においてもコンプライアンス部会を四半期ごとに開催し、コンプライアンス活動推進のための指示および確認をしております。

また、コンプライアンスに関する意識調査のほか、研修の事後アンケート結果や過去の内部通報分析の結果等を踏まえ、研修内容の見直しと研修効果の向上に努めました。

また、「内部通報制度運用規程」に則り「森乳ヘルプライン」を適切に運営して法令等違反行為の早期発見と防止に努めております。なお、内部監査部門は各組織の監査にあたり、コンプライアンスの運用状況を確認しております。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告部会を設置して、財務計算に関する書類その他情報を収集し、適正な管理を行います。

[運用状況]

当社は、内部監査部門が金融商品取引法に定められた内部統制の評価を実施するとともに、当社グループで統一された会計システムの構築を進めております。

また、財務報告部会は、財務報告に係る内部統制に関する評価の対象範囲および監査対象とする業務プロセスの見直しを継続して行い、内部監査部門が業務プロセスの整備と運用の状況を評価し、その結果を内部統制委員会に報告しております。内部統制評価の対象範囲は、海外の子会社へも拡げております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書および関連する情報については、文書等の保存管理規程を定め、各所管部門において所定の期間、適切に保存および管理し、取締役は、必要に応じて、これらの文書等を閲覧できるものとします。また、当社は、子会社の取締役等によるその職務の執行に係る重要情報を当社に定期的に報告することを義務付ける体制を整備します。

[運用状況]

当社は、情報セキュリティ部会のもと、個人情報の管理体制の強化や研究開発の技術情報の適切な管理を進めるとともに、工場における情報セキュリティ体制を強化し、また電子契約システムの利用拡大をはかるなど、取締役の職務執行に関する情報の保存および管理の強化に努めております。

また、「情報セキュリティ方針書」他の規程の理解と適切な運用および情報ツールの正しい取扱いについて周知徹底するとともに、インシデント発生時に、事態の把握と社内外への対応を迅速、的確に行うため、森永乳業CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置しました。

なお、子会社等については、「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」を定め、重要な情報を適切に集約して管理する体制を整えております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理部会を設置して、想定される個々のリスクを洗い出し、リスクの現実化を未然に防止するための手続・機構を整え、また、不測の事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従って迅速に対応して損害の発生と拡大を防止するよう努めます。

[運用状況]

当社は、リスク管理部会において、当社グループ全体におけるリスク対策を実施するとともに、半期に一度リスクの洗い出しおよび当社グループ全体に及ぼす影響度の確認を行い、リスクマネジメントを継続して推進しております。

「緊急問題処理基準」、「事業継続計画書」等に基づき、大規模災害等に備え事業継続が可能となる体制の整備を進めるとともに、災害用備蓄品の適切な配備と定期的な更新、ならびに各種訓練を行っております。

また、海外の子会社に対しては、「海外緊急事態対応マニュアル」を定め、緊急事態が発生した際の社員の行動基準や社内体制の整備を進めております。

なお、感染防止および感染者が発生した場合迅速な対応を行えるようマニュアルを定め、随時その見直しを行っております。

⑤ 当社の取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役等が職務執行を行うにあたって必要な執行の基準、責任者および執行手続の詳細を定め、相互の協議、情報の共有化、指示・要請の円滑な伝達を図り、職務執行が効率的に行われるよう努めます。グループ各社に関する事項については、当社の関連部署が統括し、必要に応じて指導監督します。

[運用状況]

当社は、職務執行に関して決裁権限を明示した「権限基準」に基づいて権限委譲を行うとともに、社内規程を整備して職務執行の効率化を図っております。取締役会は、原則当社において月1回、子会社では3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催するとともに、当社においては、経営会議を設置し、適時適切な経営判断に資することとしております。また、社外役員には、取締役会付議事項を事前に説明するなど、適宜情報提供を行い、職務執行の効率化を図っております。

グループ各社に対しては、取締役会の実効性を高める取り組みを進め、取締役会議事録等を提出させるとともに、月次概況を報告させ当社において一元管理を行っております。

⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社グループは、取引を含め、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求を拒絶するための体制を整備し、外部専門機関と緊密な連携をとりながら、毅然とした経営姿勢を貫き、組織的かつ法的に対応します。

[運用状況]

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求を拒絶する方針であることを社員教育その他で周知させております。また、関係機関との連携を保つとともに、当社が行う契約には暴力団排除条項を明記しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合の当該使用人に関する事項を定め、もって監査役の使用人への指示の実効性を確保します。

[運用状況]

当社は、監査役の職務を補助するため複数の使用人を設置しております。使用人の任命手続は常勤監査役の同意を要し、その役割は「業務分掌規程」に明示するなど、取締役からの独立性を図り、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑧ 監査役または監査役会への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役または監査役会に報告するものとします。また、当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役または監査役会が適時適切に情報収集することができるよう社内規程を定め、報告体制の充実を図ります。

[運用状況]

当社は、経営会議等の重要な会議に監査役の出席を求めるとともに、稟議書制度や「緊急問題処理基準」「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」等を設け、重要事項が監査役に報告される体制を整えております。監査役は、適宜必要な方法により全部門に対して必要な情報収集を行うほか、内部監査部門および会計監査人と情報の共有化を図り、三様監査の実効性を上げております。

⑨ 監査役または監査役会に報告した者を保護するための体制

当社は、前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

[運用状況]

当社グループは、「内部統制基本方針」に基づき監査役または監査役会に報告した者の保護をするとともに、報告内容の情報管理体制については、「情報セキュリティ方針書」他の社内規程によって適切に情報の保存および管理をしております。

⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が当社グループに説明を求め、または外部専門機関への調査相談等の依頼を求めたときなどの場合には、速やかに対処できるよう、社内体制の充実を図ります。

また、当社は、監査役が取締役会ほかの重要な会議に出席して、業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制を整えます。なお、監査に必要な情報については、適切に保存および管理を行い、会計監査人や内部監査部門からの情報とあわせて、監査役の求めに応じて提供できる体制を整えます。

[運用状況]

監査役が法的な観点からの検討を実効的に行えるよう、執行から分離独立した弁護士に相談できる体制を整備しております。

なお、当社は、取締役会ほかの重要な会議への出席はもとより監査役の求めに応じ業務執行に関する事項の説明を適切に行うことができるよう、当社グループの協力体制を整え、被監査部門には監査に協力させております。

また、当社グループは、監査役が必要とする情報を適宜提供できるよう、「情報セキュリティ方針書」他の社内規程によって適切に情報の保存および管理をしております。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、粉ミルクや流動食といった命を支える食品を含む多様な製品を、高い安全性と品質保証、安定的な供給によってみなさまにお届けするとともに、「乳」で培った技術にもとづく研究力と商品開発力を高め、食品の提供という事業を通じた社会的責任を長年にわたり果たしています。また、当社は、乳製品に加え、長年の研究によって得られた複数の機能性素材を、BtoCとBtoB、国内と海外といったチャネルと適切に組み合わせた独自の事業ポートフォリオを構築しております。

当社は、このような当社ならではの事業に関する高度な専門知識と豊富な経験、及びこれまでの事業活動で蓄積された信用とブランドが、当社の企業価値の源泉であり、それらを基に業務の適正の強化に取り組むことが、企業価値の向上と株主共同の利益に資することになると考えます。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、このような当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することができるかという観点から検討されるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みの一つとして、以下の方策に取り組んでいます。

イ、「森永乳業グループ10年ビジョン」の実現

当社は、2020年3月期より2022年3月期までの3年間の前中期経営計画の開始に先立ち、10年先を見据えた「森永乳業グループ10年ビジョン」を2019年4月に制定いたしました。当ビジョンでは、「食のおいしさ・楽しさと健康・栄養を両立した企業へ」「世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ」「サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ」を10年後の当社グループのありたい姿として決めました。

かかるビジョンのもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間、2025年3月期までの3年間を攻めの独自価値訴求の期間と位置付け、社会課題の解決と収益力向上の両立を目指し取組みを推進してまいりました。2026年3月期からの新たな4年間では、ビジョンの実現に向けて「強みを活かせる領域への資源集中」「持続的成長に向けた構造改革」「組織風土改革による経営基盤強化」を基本方針として取り組んでおります。また、業務の適正を確保するための内部統制体制の充実や、お客さまに安全・安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

ロ. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するための体制として執行役員制度を採用し、経営の意思決定及び監督を行う取締役と業務執行を行う執行役員が、その役割分担を明確にしつつ、経営会議における意見交換等を通じて、当社にとって最も効率的な事業運営を追求するように努めてまいりました。2019年4月からは経営会議の体制を見直し、従来の業務執行上の協議・連絡・諮問機関に加え、業務執行上の決議機関としての機能を担う体制とし、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会は、経営の最高意思決定機関として独立した機能を担い、実効性の高い監督を行うことで、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制を確保してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の経営陣や取締役会の同意を得ることなく行われる株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることに資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的や手法などから見て、会社の企業価値の源泉の確保・向上に資さないもの、会社や株主に対して大量買付等に係る提案内容等を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、大量買付等に応じるような圧力を株主に対して生じさせる仕組みを有するもの等、不適切なものもございます。

当社は、平時に導入される買収への対応方針（いわゆる事前警告型買収防衛策）を有するものではありませんが、こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われる際には、その是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要な情報と時間の提供を買付者に求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討等のために必要な情報と時間の確保に努める等、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の許容する範囲内で、その時々において適切な措置を講じてまいります。

④ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記①記載の基本方針の実現に資するものです。

また、上記③記載の取組みは、当社株式に対する大量買付等がなされる際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、上記①記載の基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、成長領域への資源集中を優先しつつ、株主還元についても重要な経営課題の一つとして認識しており、企業基盤の強化、連結業績等を十分勘案しながら、安定的、かつ長期的な配当を実現することを基本方針としております。

連結配当性向につきましては40%を目標とし、特殊要因が発生した場合は、この影響を除いた配当金額といたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

また、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会の決議によって期末の剰余金の配当等を行うことができることとしております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,821	19,998	233,741	△14,241	261,320
当期変動額					
剰余金の配当			△9,011		△9,011
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,459		5,459
自己株式の取得				△11,209	△11,209
自己株式の処分		△8		100	92
自己株式の消却		△9,999		9,999	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		10,008	△10,008		—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△334			△334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△334	△13,560	△1,109	△15,004
当期末残高	21,821	19,664	220,181	△15,351	246,316

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,940	46	2,936	822	15,746	116	4,951	282,135
当期変動額								
剰余金の配当								△9,011
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,459
自己株式の取得								△11,209
自己株式の処分								92
自己株式の消却								—
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,304	△80	4,781	2,757	4,154	△8	△174	3,971
当期変動額合計	△3,304	△80	4,781	2,757	4,154	△8	△174	△11,032
当期末残高	8,636	△33	7,717	3,580	19,901	108	4,777	271,103

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の32社であります。

森永乳業販売㈱	東北森永乳業㈱	㈱フリジポート	広島森永乳業㈱
エムケーチーズ㈱	森永乳業クリニコ㈱	㈱森永乳業ビジネスサービス	森永北陸乳業㈱
㈱トーワテクノ	㈱森乳サンワールド	森永酪農販売㈱	森永乳業北海道㈱
森永乳業九州㈱	十勝浦幌森永乳業㈱	MILEI GmbH	MILEI Plus GmbH
MILEI Protein GmbH&Co. KG	Morinaga Nutritional Foods, Inc.	Pacific Nutritional Foods, Inc.	Turtle Island Foods, Inc.
Morinaga Nutritional Foods Vietnam Joint Stock Company	Morinaga Nutritional Foods (Asia Pacific) Pte.Ltd.	日本製乳㈱	富士森永乳業㈱
沖縄森永乳業㈱	熊本森永乳業㈱	横浜森永乳業㈱	森永エンジニアリング㈱
北海道保証牛乳㈱	NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD.	Morinaga Le May Vietnam Joint Stock Company	㈱サンフコ

(注1) 前期まで連結子会社であった株式会社ナポリアイスクリームは2025年3月に会社清算したことに伴い、連結子会社から除外しました。

(注2) 前期まで連結子会社であったエム・エム・プロパティ・ファンディング株式会社は2024年3月に会社清算したことに伴い、連結子会社から除外しました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売㈱ほか16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : ㈱東日本トランスポート

関連会社 : 南京森旺乳業有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売㈱ほか15社

関連会社 : PT. カルベ・モリナガ・インドネシアほか2社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD.	12月末日
MILEI GmbH	12月末日
MILEI Plus GmbH	12月末日
MILEI Protein GmbH&Co. KG	12月末日
Morinaga Nutritional Foods, Inc.	12月末日
Pacific Nutritional Foods, Inc.	12月末日
Turtle Island Foods, Inc.	12月末日
Morinaga Nutritional Foods Vietnam Joint Stock Company	12月末日
Morinaga Nutritional Foods (Asia Pacific) Pte. Ltd.	12月末日
Morinaga Le May Vietnam Joint Stock Company	12月末日
(株)サンフコ	2月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

特定包括信託等…………… 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品…………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…… 定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）…… 主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（7～22年）に基づく定額法によっております。

リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

主に国内で乳製品等の製造及び販売を行っております。当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、当該販売活動において顧客へ支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…………… 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…………… 借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債または退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、主として発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「建替関連損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「建替関連損失」は262百万円です。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	20,483百万円
有形固定資産	273,993百万円
無形固定資産	12,042百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っており、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。

当連結会計年度において、遊休状態となり、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるNutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. を含む海外子会社4社について、現在の事業環境を検討した結果、減損の兆候を識別しており、各社の資産グループについて、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

加えて、海外子会社の各社の資産グループの回収可能価額は、NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. を含む一部の海外子会社については、将来の事業計画に基づいて算定した使用価値（税引前割引率NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. : 32.8%、Morinaga Nutritional Foods Vietnam Joint Stock Company : 15.4%、Morinaga Le May Vietnam Joint Stock Company : 16.4%）により評価しております。また、Turtle Island Foods, Inc. については、公正価値として将来の事業計画に基づいて算定した企業価値並びに再調達原価等を基に評価しております。

NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. で計上した減損損失には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第7号 2024年5月27日）（以下、資本連結実務指針）32項の規定に基づくのれんの一時償却を含めております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

遊休資産についての回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、市場価額が観察できないため合理的に算定された価額として、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

また、海外子会社の各社の資産グループの回収可能価額の測定にあたっては、事業計画に含まれる将来の売上高成長率及び将来キャッシュフローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である土地の正味売却価額は、見積りの不確実性があるため、将来の処分価格が変動することにより、翌連結会計年度において減損損失または固定資産処分損益が発生する可能性があります。

また、主要な仮定である事業計画に含まれる将来の売上高成長率、割引率は、見積りの不確実性があるため、事業計画との乖離が生じることにより、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）4,287百万円及び短期借入金2,669百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	588百万円
建物及び構築物	14,369百万円
機械装置及び運搬具	1,160百万円
合計	16,118百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 372,319百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

売上原価 16百万円

(2) 固定資産の減損損失に関する注記

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した主な資産及び減損損失の金額

	用途 (主な事業内容)	種類	減損損失 (百万円)
愛知県江南市	遊休資産	建設仮勘定	345
NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. (以下、NM社)	2023年1月に子会社化 パキスタンにおける乳製品等の製造・販売	建物及び構築物	265
		機械装置及び運搬具	534
		土地	242
		のれん（注）	6,464
		その他無形固定資産	1,133
		小計	8,641
Turtle Island Foods, Inc. (以下、TIF社)	2023年2月に完全子会社化 米国におけるプラントベースフードの製造・販売	建物及び構築物	219
		機械装置及び運搬具	1,948
		工具器具備品	33
		建設仮勘定	32
		のれん	1,363
		その他無形固定資産	4,865
		小計	8,463
Morinaga Nutritional Foods Vietnam Joint Stock Company (以下、MNFV社)	2021年1月に子会社化 ベトナムにおける乳製品の製造・販売	機械装置及び運搬具	751
		のれん	1,653
		その他無形固定資産	355
		小計	2,760
Morinaga Le May Vietnam Joint Stock Company (以下、MLV社)	2023年5月に子会社化 ベトナムにおける乳製品等の販売	のれん	273
合 計			20,483

（注）NutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. ののれんの減損損失6,464百万円は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第7号 2024年5月27日）（以下、資本連結実務指針）32項の規定に基づきのれんを一時償却したものです。

②資産のグルーピングの方法

NM社、MNFV社、MLV社については、固定資産及びのれんともに会社単位でグルーピングを行っております。

TIF社については、商標権は個々の資産単位で、商標権及びのれんを除く固定資産（以下、長期性資産）は一つの資産グループとして、のれんは会社単位でグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯

現在の事業環境を検討した結果、減損の兆候を識別しており、各社の資産グループについて、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

④回収可能価額の算定方法

NM社、MNFV社、MLV社については、将来の事業計画に基づいて算定した使用価値（税引前割引率NM社：32.8%、MNFV社：15.4%、MLV社：16.4%）により評価しております。

TIF社については、公正価値として将来の事業計画に基づいて算定した企業価値並びに再調達原価等を基に評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	89,045,086株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	5,207,484,960円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	60円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

②2024年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	3,804,214,680円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年12月5日

③基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の総額	3,774,875,850円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(3) 新株予約権に関する事項

①2009年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	15個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

②2010年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	15個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

③2011年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	14個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	5,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

④2012年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	17個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

⑤2013年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	18個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	7,200株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑥2014年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	17個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,800株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑦2015年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	50個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	20,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑧2016年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	42個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	16,800株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑨2017年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	37個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	14,800株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（後記（注3）を参照ください。）また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、預り金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）			
	連結貸借対照 表計上額（注1）	時価 （注1）	差額
①投資有価証券 その他有価証券	15,981	15,981	—
②社債	(65,000)	(63,321)	1,678
③長期借入金	(20,153)	(19,606)	547
④デリバティブ取引（注2）	(826)	(826)	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

（注3）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,722百万円は、市場価格がないため「①投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	15,981	—	—	15,981
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(826)	—	(826)
金利関連	—	—	—	—

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	63,321	—	63,321
長期借入金	—	19,606	—	19,606

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約取引、通貨スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（後記「長期借入金」を参照ください）

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（前記「デリバティブ取引」を参照ください）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務並びにアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2年から60年、割引率は0.6%から2.4%を使用しております。

(2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	837百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	120百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	971百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
13,128	16,848

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 3,187円41銭

(2) １株当たり当期純利益 64円60銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	食品		
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	537,473	20,768	558,242
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	2,931	2,931
顧客との契約から生じる収益	537,473	23,700	561,173
外部顧客への売上高	537,473	23,700	561,173

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①食品事業

取引数量を条件としたリベートを付して販売している製品については、変動対価の見積額を最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いて算定しており、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

食品事業に関する取引の対価は、商品カテゴリーにより異なりますが、引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

②その他の事業

その他の事業のうち、プラント設備の設計施工事業については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	74,498百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	67,820百万円
契約資産（期首残高）	676百万円
契約資産（期末残高）	376百万円
契約負債（期首残高）	114百万円
契約負債（期末残高）	61百万円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

なお、1年を超えるもので重要なものはありません。

14. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	21,821	19,595	—	19,595	3,529
当期変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
配当引当積立金積立					
別途積立金積立					
剰余金の配当					
当期純損失					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△8	△8	
自己株式の消却			△9,999	△9,999	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			10,008	10,008	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	21,821	19,595	—	19,595	3,529

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計
	その他利益剰余金				
	配当引当積立金	固定資産 圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12, 000	16, 223	68, 100	45, 718	145, 571
当期変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△337		337	－
固定資産圧縮記帳積立金積立		190		△190	－
配当引当積立金積立	3, 500			△3, 500	－
別途積立金積立			27, 000	△27, 000	－
剰余金の配当				△9, 011	△9, 011
当期純損失				△1, 641	△1, 641
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△10, 008	△10, 008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3, 500	△147	27, 000	△51, 014	△20, 661
当期末残高	15, 500	16, 076	95, 100	△5, 295	124, 909

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△14,224	172,763	9,793	9,793	116	182,674
当期変動額						
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
配当引当積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△9,011				△9,011
当期純損失		△1,641				△1,641
自己株式の取得	△11,209	△11,209				△11,209
自己株式の処分	100	92				92
自己株式の消却	9,999	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,446	△3,446	△8	△3,455
当期変動額合計	△1,109	△21,770	△3,446	△3,446	△8	△25,226
当期末残高	△15,334	150,992	6,347	6,347	108	157,448

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・ 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・ 時価法

特定包括信託等・・・・・・・ 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、其他有価証券に準じて評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品・・・・・・・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品・・・・・・・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）・・・・ 定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）・・・・ 定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産・・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・ 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

主に国内で乳製品等の製造及び販売を行っております。当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、当該販売活動において顧客へ支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は236百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	345百万円
有形固定資産	194,522百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っており、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。

当事業年度において、遊休状態となり、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、市場価額が観察できないため合理的に算定された価額として、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である土地の正味売却価額は、見積りの不確実性があるため、将来の処分価格が変動することにより、翌事業年度において減損損失または固定資産処分損益が発生する可能性があります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	17,061百万円
関係会社株式	14,112百万円
関係会社出資金	12,092百万円

注：関係会社株式評価損にはNutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. の株式評価損5,839百万円が含まれており、関係会社株式には同社の株式3,872百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式等について、実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っておりますが、主としてNutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. を含む一部の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいて算定した超過収益力等を反映した価額としており、その他の市場価格のない株式等は1株当たりの純資産額を基礎とした金額を実質価額としております。実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行います。

当事業年度末時点において主としてNutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. を含む一部の関係会社株式の実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合に該当したため、取得原価を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主としてNutriCo Morinaga (Pvt.) LTD. を含む一部の関係会社株式の実質価額の見積りの基礎となる主要な仮定は、事業計画に含まれる将来の売上高成長率及び将来キャッシュフローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画に含まれる将来の売上高成長率、割引率は、見積りの不確実性があるため、事業計画との乖離が生じることにより翌事業年度において株式の実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行う可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	247,358百万円
(2)保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証予約	1,168百万円
(3)関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	45,535百万円
長期金銭債権	7,994百万円
短期金銭債務	80,336百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高	123,647百万円
関係会社からの仕入高	119,592百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,436百万円

(2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

売上原価	16百万円
------	-------

(3) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県江南市	遊休資産	建設仮勘定	345
計			345

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、将来の使用が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（345百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建設仮勘定345百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、零として評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,186,470株	3,304,926株	2,967,940株	5,523,456株

(注1) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加2,932,800株、単元未満株式の買取り請求による増加7,626株、株式給付信託制度による増加364,500株であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少140株、ストックオプションの行使による減少11,200株、自己株式の処分による減少23,800株、自己株式の消却による減少2,932,800株であります。

(注3) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式364,500株が含まれます。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	3,960百万円
退職給付信託	217百万円
その他有価証券等時価会計評価損	7,388百万円
未払賞与	1,647百万円
未払費用	1,323百万円
減価償却費	214百万円
繰延資産	95百万円
貸倒引当金	924百万円
減損損失	517百万円
その他	566百万円
繰延税金資産小計	16,855百万円
評価性引当額	△8,934百万円
繰延税金資産合計	7,921百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△7,398百万円
その他有価証券評価差額金	△2,912百万円
その他	△393百万円
繰延税金負債合計	△10,704百万円
繰延税金負債の純額	△2,782百万円

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期賃借契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	642百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円
時の経過による調整額	9百万円
期末残高	668百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
森永乳業販売㈱	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	806 (注3) 43,078 (注4)	預り金 売掛金	11,389 6,932
㈱フリジポート	直接 100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	844 (注3)	預り金	6,260
森永乳業クリニック㈱	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	1,365 (注3) 21,433 (注4)	預り金 売掛金	11,918 5,013
㈱森永乳業ビジネスサービス	直接 100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	△70 (注3)	預り金	4,672
MILEI GmbH	直接 100.0	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△847 (注3)	長期貸付金 (内1年内)	8,845 (1,206)

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員

氏名	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
大貫 陽一	—	直接 0.0	当社代表 取締役社長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	19	—	—
大川 禎一郎	—	直接 0.0	当社代表 取締役副社長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,883円82銭
(2) 1株当たり当期純損失（△）	△19円42銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引数量を条件としたリベートを付して販売している製品については、変動対価の見積額を最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いて算定しており、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

食品事業に関する取引の対価は、商品カテゴリーにより異なりますが、引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

14. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。